

生活創造の

M

通巻
124
号

2014年春号

特集



保育園、多世代共生型住宅「コレクティブハウス」、有料老人ホームが同居する「日暮里コミュニティ」。開設10周年イベントは、園児たちが歌や踊りで盛り上げました（2013年6月22日）。

地域コミュニティのある暮らし

特集

地域コミュニティのある暮らし

今号の特集は創業30周年を振り返り、改めて生活科学運営が大事にしている企業理念「地域コミュニティの創造」をテーマにしました。地域ケア論の第一人者・高橋紘士先生と生活科学運営・社長の浦田慶信による対談、ハウスや地域での事例、入居者やスタッフの声を通し、本当に地域に根差した「地域コミュニティ」とは何か、さまざまな側面から考えていきます。



地域包括ケアの基盤は 「とも暮らし」

浦田 高橋先生はよくご存知だと思いますが、当社は有料老人ホームをつくりうとして始めた会社ではなく、子ども、女性、高齢者というひずみを受けやすい人たちが安心して暮らせる場所をつくり、ハウスを拠点に地域に選択肢を提供して地域を元気にしようということをビジネスの中で目指している会社です。厚生労働省が掲げている地域包括ケアは、当社の企業理念「地域コミュニティの創造」と重なる概念だと思っています。

高橋 はい。地域包括ケアは、社会保障制度改革国民会議の報告書にもあるように、子育て支援、障がい者、生活困窮者の問題も含みます。地域社会も様子が変わってきて、多様な課題を抱えた人が地域で生活するようになり従来型の対応では解決できなくなりました。

浦田 つまり、高齢者の介護に限

定した話ではなく、住宅を基盤にしたまさに地域の包括的な問題ということですね。

高橋 住宅とともに、住まい方も関わってきます。世帯のシングル化が進むなか、私は「とも暮らし」という住まい方を提唱しています。「とも」は、「友」「共」「伴」「朋」など、いろいろない意味の言葉が当てられます。生活科学運営が開発してきたコミュニティ型居住も「とも暮らし」ですね。ところが一般的に有料老人ホームには、プライベートに閉じこもりサービスにクレームをつける、という構造があるように思います。広いホールに豪華なピアノやシャンデリアがあるのですが、人がいなくてがらんとしている。互助の関係を

創り出すコミュニケーションの空間、つまり個人の生活とパブリックゾーンの中間を想定していないのでしょうか。

互助と共助で「中間領域」を活性化しよう

対談

国際医療福祉大学大学院教授・高橋紘士先生×浦田慶信

アがあることが悪いのではなく、そこに人が集まらないこと、集まらないものを作ってしまうことが問題なのだと思います。

人との関わりを生む空間

高橋 オランダで見学した公営住宅がおもしろかったです。60mぐらいの居室が入っている棟を並列して建てて、間にアトリウム（中庭）をつくり、一階の共用スペースにはおいしいレストランがあり、椅子が並んでいて、ナーサリー（保育園）等のサービス機能も入っています。子どもも大人も外から来て利用できる、障がいがあろうがなかろうが、たむろしてわいわい過ごせる空間を意図的に創ったようです。編み物などしているところと人が入ってきておしゃべりする、ということが起きるそうですよ。昔の日本の縁側と同じですね。でも日本は一九七〇年代、住まいを鉄の扉で封じ込めてしまい、結果、他と関わりを持たない個人主義らしきものが生活様式として定着した。それが有料老人ホームの思想になだれこんだという感があります。供給側も、個別化した山先生の話を聴いたとき、当社の自立型の住まい「ライフハウス」にも、セミパブリックが必要だと思いました。豪華なシャンデリアがあるホーム、それはシャンデリ



高橋紘士(たかはしひろし)先生

国際医療福祉大学大学院教授。1944年生まれ。立教大学教授を経て2010年より現職。(財)高齢者住宅財団理事長を兼務。国、自治体等で各種審議会、研究会委員多数。厚労省老健局に設置された高齢者介護研究会、地域包括ケア研究会委員。著書に『地域包括ケアシステム』『地域包括支援センター実務必携』(編著・オーム社刊)他多数。

外山義先生が、プライベートとパブリックの間にあるセミパブリックを「中間領域」と言いましたが、多くの人はこれを介護の話だと限定的にとらえてしまつた。私は外山先生の話を聴いたとき、当社の自立型の住まい「ライフハウス」にも、セミパブリックが必要だと思いました。豪華なシャンデリアがあるホーム、それはシャンデリ

人にして弱い状態にしてサポートするのとはだいぶ様相が違います。異なるのか、その精神を活かすかで大きく違いますよね。形だけなら、テレビの前に車椅子を並べて、皆ユニットにいますからユニットケアだということになってしまいます…。高橋 大事なのは、人と人とのいきいきとした関わりをどう生活空間につくり出すか。鹿児島の堂園晴彦さんという医師が、診療所の隣に「ナガヤタワー」という多世代住宅をつくりました。オランダの住宅と似た並列配置で間に共用空間があり、お互いに気配を感じながら日常生活を紡ぎ出せるつくりになっています。3・11後、東京大學のグループがコミニティ型仮設住宅を提起したのも同じ考え方で、建物を向かい合わせにして関わりの空間をつくると、救急車を呼ぶ率が低いのだそうです。住まいに互助を機能させると、依存的にならず医療も必要なときにしか使わなくなる。自立は、仲間がいて初めてできるものです。そういう器をこれから住まいの中でどう考えたらいのか、これは二〇二五年問題の一つの解決手段です。生活科学運営の「日暮里コミュニティ」に入っているコレクティブハウスは、子どもから高齢者までが住んでいますね。私が解説者として出演したNHKの番組でも取り上げられ、その中である高齢の男性居住者は「孫ができたようなもの」と言っていました。そのような疑似家族的な関係が生み出される住まいはハッピーだと思いま

す。

浦田 コレクティブハウスに住んでいる人は、人間関係が豊かになるという言い方をしています。ただ、あそこまでいくには十年かかりました。二〇〇〇七年に開設した「上布田つどいの家」にも多世代共生型賃貸住宅を組み込みましたが、若い世代の入居が進まず、一部の住戸を高齢者専用賃貸住宅（高専賃）に登録したら満室になりました。ただ今度は、高齢者住宅の会社が運営しているのだからと、多くのサービスを求める検討者が出てきた。多世代居住は、供給側だ

制度の限界を自発的な営みでうめていくのが互助の住まい

けではなく利用者がその概念に理解をもつて初めて成り立つ住まい方なのかもしれません。当社は先走っているせいで苦労します。

制度の間にあるもの

高橋 先走ったものを標準モデルにしていくことがイノベーションの一つ。ヒット商品は初めは売れませんが、営利企業としてどこまで耐えられるのかという話で、日本の産業社会のあり方にも関わる問題です。先走ったものを創りにくくする社会、少数派のおもしろさを許さない市場がある…。

それに、ようやくこういう議論ができるようになった一方、いまだに家族幻想が根深く、最多所帯類型が単身所帯になっていく時代にも関わらず、保証人や身元引受人のしくみのように、家族がいる人を前提につくられた制度が残っています。その極限的なケースがあの名古屋判決。認知症の人の線路立ち入りに対しても家庭に賠償請求をした判決です。あれはつまり、

家族は二十四時間見張りをしなさいという判断。現実離れした判决ですね。相変わらず家族にそういう義務をおわせる。特養や有料老人ホームに入居させなかつたことも判决の背景にあるようです。

浦田 そうなると今度は、有料老人ホームは鍵をかけて見張ることろなのかという別の議論にもなりますね。でも当社は鍵をかけて閉じ込めるということはしたくないです。リスクがあるのをわかりながら、鍵をかけずに安全で暮らせる方法を考えてがんばるという方法をとります。

高橋 つまりあの判决では、家族が見張るか閉鎖病棟のようなところに閉じ込めるべきだ、という話になってしまいますよね。

浦田 日本のもつてゐる二者択一の考え方がいかに生活にうまくはまらないかがわかります。

高橋 さきほど「中間領域」とおっしゃいましたが、中間領域を上手に制度化する理屈がないんですね。建築基準法もそう。私人の

住む家庭と、事業として他者を入れさせる施設の二分法になつてゐるから、シェアハウスが脱法といわれてしまう。シェアハウスそのものは実はこれから新しい住ま

い方で、一部の質の悪いものがあることで規制が進めば、よいシェアハウスのよさをつんでしまいます。疑似家族の住まいですから、アハウスのよさをつんでしまいます。疑似家族の住まいである限りは、中間領域があるということを認めて弾力的に運用するべきだと思います。

浦田 先生のおっしゃる「セルフケア」は、互助や共助のことですね? 「セルフ」＝自分でやるということではなく、お互いさままで、ということだと思うのですが。

高橋 もちろんそうです。地域包括ケアの議論で一番わかりにくいのは互助と共助。整理すると、共

て消費税増税は反対というのも自己矛盾です。デンマークの消費税率は25%ですが、それでさえセルフケアに移行しようとしています。

高橋 同様に、政府に全てを求め

「互助」「共助」とは何か



生活科学運営 代表取締役社長 浦田慶信

これからは「場の提供」が重要なテーマになってくる

助はシステム化された互助です。

無尽や信用組合のように、商店で掛け金を積みプールして、必要なときに借りることができる融通のしくみ、それが発展し制度化されしきみ、それが発展し制度化されしきみ、それが発展し制度化されしきみとなります。共助はいわば「皆のお財布」です。一方、福祉とは、お金を拠出できない人に税金を使って手をさしのべること。介護保険も「福祉」と思われるがちですが、介護が必要になることは皆が共通に経験することだから皆で負担しようという共同連帯の制度ですから、公助としての「福祉」とは違います。

浦田 制度化された互助を共助と呼ぶとき、入居者による互助の側面をもつた有料老人ホームの「利用権」のしくみはどうでしょうか。入居者も単に要求するのではなく、連帯意識をもつて事業を盛り上げていくという意味では、これも「共助」の住まいだと私は思います。

高橋 日本の市場メカニズムで問題になっているのは、供給側と需

要側が対立する構造であることですかね。でも、相互連帶的な側面がないければ市場社会は成り立たないト、マーシャルやアダム・スミスはすでに言っています。今はアメリカ式の資本主義の構造が入ってきていますが、単なる裸の資本主義ではなく、生活に関わる分野は、利益率よりサステイナビリティ（持続可能性）を重視する考え方を求められます。

利益率よりサステイナビリティ

浦田 利益率よりサステイナビリティ。それはまさに、私も社内

よく使う言葉です。ドラッカーの「利潤は事業継続のためのコスト」という言葉もありますね。一方で、個人商店的に事業していたときと違い、ビジネスが大きくなつてい

く中、資本の論理にふみこまなければならぬ部分もある。消えてしまつてはいけない事業ですから。利用権の対価として、我々が提供しなければいけないものは、一番にはサステイナビリティ。その上

に適切なサービス提供がある。それが、サービス優先の完全要求型にすりかわってしまうとサステイナビリティがあやしくなります。これだけは経営でやってはいけないことだと考えています。また、よく、営利企業に対して非営利団体のほうがサービスの質が担保されていると考える人がいますが、社会福祉法人であろうと株式会社であろうと、どちらもこの事業の第一の義務はサステイナビリティであることに違いありません。

高橋 私は鄧小平路線なので(笑)、社会福祉法人だから、株式会社だからではなく、安心とケアを保障できるかどうかを重視します。

浦田 当社は社会福祉法人や生協組織と協働しています。生協組織とは十五年ほどのおつきあいで、業務委託や共同運営という形で連携しているのですが、目的が同じであれば一緒に事業ができると思つています。

高橋 地域包括ケアのポイントとなるのは水平的統合。私はこれを「ぶどうモデル」といい、垂直的統合を「すいかモデル」と言つています。すいかは大きくなりすぎると腐つていきます。ケアや地域の

課題を解決するためには、ぶどうの房のような水平的な組織、つまり多様な事業体がそれぞれの原理を維持しながら協働関係をつくることが必要です。

浦田 冒頭で言われたように、地域包括ケアは、介護だけの話ではなく、課題を抱えている人を支えるための助け合いのこと。その中で当社は、ある一部をうけもつている会社です。そのためには社会福祉法人とも組むし、得意とする分野のサービス提供は選択肢として行います。ただ、無理にやらなければいい場合はやりません。高橋 無理して抱えこむと質が落ちます。上手なパートナーと組むから相乗効果を生むわけで…

浦田 その中に、大資本、公的セクターも入ってきていいわけですかね。マイナス+マイナスになるのは困りますけどね。両方の強みをうまくいかないようにしていただきたいです。

浦田 はい。当社は大きな企業のグループ会社になり新しい体制をとるわけですが、プラスプラスの関係を目指しています。私たちのやろうとしていることに資本としての後ろ盾があるという考え方で

す。利益を吸い上げるためのしくみになつてはダメですからね。

企業は働く場を提供して

高橋 もう一点、互助の観点から

事業者に期待することがあります。高齢者にとって働くことは最大の介護予防です。新しいタイプの仕事を地域に創つてほしい。高

齢者だけではなく、引きこもり、精神障がいの人も、保護される対象ではなく潜在能力を持つています。それを戦力にしていく懐を企業にも持つてほしいのです。

浦田 まったく同感です。私は、心身の障がいを持つ人だけでなく何らかの働きづらい条件を抱えている人も含め、皆が戦力として働くべきだと思っていて、当社はそうした場を創出する「ユニバーサル就労」という取り組みをしています。他と同じに働けなくても仕事を見合うだけの報酬は手にできます。一人でできることを一人でやるのでいい。社会参加していただきたいのです。

高橋 私が最近注目しているNPO法人ふるさとの会は、生活困窮者支援を地域に密着した形で展開しています。派遣切り等で生活支

援を必要としている若年層に対し、支援付きで研修をしながら、逆に支援者として活躍してもらうしくみです。つまり保護しながら働く場を創り出しているのです。高齢者も、完全に受け身になつてケアされるのは八十五歳ぐらいからではないですか。

浦田 はい。完全な受け手と供給者という二分法でわける必要はないです。ここでも、中間領域という概念が出てくる。両者は入れかわつてよいはずです。

高橋 中間領域。それがこの対談のキーワードかもしませんね。ヨーロッパでは、学生の授業料が無料なので、無償のボランティアをやるのは学生たちのライフスタイルとなっています。また、高齢者は、年金生活になつたら地域で働きます。そうすると元気になるわけですよ。高齢者が社会の主体としていきいきと存在する場をつくることは、事業者にもぜひ取り組んでほしいと思います。

浦田 当社では、実際にハウスの当直担当者として、リタイアされた人に働いていただいています。これも地域コミュニティづくりの別の側面。居住エリアのそばにあ

つて社会的意義がある、そういう仕事の場を提供できるはずです。

高橋 場の提供。それはものすごく重要ですね。今までは個別サービスの議論をしてきましたが、こ

れからは場をどう提供するかという話が重要になつてきます。

浦田 高齢者、地域の主婦など從来の働き方におさまらない人に働く場を提供する。賃金を払うのですから、ビジネスです。場の提供は民間企業も十分できるはずだ

し、生活地域のなかに事業所を持つ事業者はやるべきだし、それをやることで会社もよくなります。

高橋 それを今まで「社会貢献」と切り分けているんだけど…

浦田 社会貢献と言つてしまふと少しがちがうことがありますよね。ちゃんと役務を提供してもらつて対価としてお金を支払うわけですから。

高橋 そうした活動の価値を認め入居者も入る、それが成熟ですよね。

浦田 当社のハウスのご入居者は認めてくださつてます。当直担当者は世代が若い人のほうが話が合うでしょうし、自分の子ども世代の地域の主婦の方がハウ

ス内にいることはご入居者にとっても価値あることだと思います。我々はそれを企業の価値として活用し、サービスの一部として提供しています。



話題は尽きず2時間を超す対談となりました
(2013年11月13日実施)